

2021 年度事業計画

■ 基本的な考え方

2021年度は電話リレーサービスと遠隔手話通訳が本格的にスタートします。手話言語条例も全国373自治体（2021年1月22日現在）北海道28自治体（2021年1月22日現在）となりました。

これらの動きは「手話言語」が国民に普及していく動きとなることでしょう。また、新型コロナウイルス感染症だけでなく知事や市長の会見には、手話通訳者が配置されるように働きかけていきます。

「手話言語」が当たり前になる社会に向けて下記の事業を進めていきます。

- (1) 聴覚障害者情報提供施設の管理、運営に関する事業
- (2) 聴覚障害者の権利擁護、福祉向上、相談支援に関する事業
- (3) 意思疎通支援者の設置、派遣、養成、研修に関する事業
- (4) 意思疎通支援者の認定、養成講師の育成、研修に関する事業
- (5) 聴覚障害及び手話言語の社会啓発、普及に関する事業
- (6) 聴覚障害者の文化、スポーツの振興に関する事業
- (7) 聴覚障害者のスポーツ、文化、福祉功労に関する表彰事業
- (8) その他この法人の目的を達するために必要な事業

ねんどうかつどうししん 2021年度活動指針

■2021年度は、新型コロナウイルスの収束が見えないことから中止される事業も出てくることでしょう。

私たちは新型コロナウイルスから様々なことを学びました。

ひとつは、コロナウイルスに感染しない、させないために人が集まることを自粛しました。その結果、人と人の距離を遠ざけてしまいました。それによって近くに住んでいる会員となかなか会えない。役員会議ができない。手話サークルの多くが休止となり社会参加が制限され、大変な思いをしています。しかしオンラインを使って普段会えない人とつながる（会話できる）機会が広がりました。

ふたつめは、これまで様々な行事や研修会を札幌市で開催するたびにみなさんに負担をかけていたと思います。コロナだからオンライン研修会を開くのではなく、離れた場所からも研修会に参加できることをこれからの目標としていきます。

三つめは、オンラインが苦手という人も少なくありません。24協会がオンラインによって日常的につながる環境を作るため支援していき、みなさんが普段使っている地域の福祉センター等にオンライン環境整備を働きかけ、連盟行事をオンラインでも参加できるようにしたいと思っています。

そのためにも協会単位でオンライン学習会を開催し電話リレーサービスや遠隔手話通訳の使い方を学習し、手話サークルと共に学びながら、天候や災害等を手話言語で伝え、相談・支援できる体制作りを目指していきます。

ちようきかつどうほうしん 【長期活動方針】

- 「手話言語法」、 「情報・コミュニケーション法」 の制定を実現させよう。
- 社会保障制度の充実をめざし、安心して利用できる社会資源の保障を求める。
- 手話を法的に言語と位置づけた手話通訳制度をつくろう。
- ろう児が手話による教育を受ける権利の保障を求める。
- ろう者の雇用と職場における情報及び支援環境の保障を求める。
- テレビ番組など、各種映像作品への手話と字幕の付与の拡充により格差のない情報保障を図り、豊かな文化生活を営むことを求める。

じぎょうたいせい 【事業体制について】

わたしたちの言語である「手話言語」から始まり「手話言語」で終わる事業の展開と共に北海道聴覚障がい者情報センター事業の拡充を図り、公益社団法人として安定した運営を目指していく。

聴覚障害者が暮らしやすい社会の実現に向けて、北海道ろうあ連盟が事業の拡大・発展していくための組織運営を図る。

- 全道の行政機関・公共施設や学校・職場等で手話普及を図る。
- 正社員を増やし働きやすい環境作りを図る。
- 専門集団として意思疎通支援事業の展開を図る。
- ろう職員の増員を図る。
- 教育・研修体制の充実を図る。

【公益目的事業】

■意思疎通支援に関する事業

●手話通訳者の設置・派遣

聴覚障害者のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者を設置・派遣する。

① 手話通訳者設置事業(北海道補助事業)

北海道の補助を受けて、各振興局に1人ずつ合計 14 人の手話通訳者を配置し、依頼に応じ手話通訳者をコーディネート・派遣する。

② コミュニケーション支援事業(市町村委託事業)

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業(意思疎通支援事業)を実施する市町村から委託を受け依頼に応じ手話通訳者・手話奉仕員をコーディネートし設置・派遣を行う。なお、2012年度から北海道は広域派遣をスタートさせたが、これは道内どの市町村窓口においても手話通訳が受けられることを目的とし、現在は全道各市町村(札幌市を除く)が委託契約を北海道ろうあ連盟と締結している。

③ 手話通訳者派遣事業(一部北海道委託事業)

上記①・②のほか、北海道からの委託を受けて、依頼に応じ手話通訳者を派遣するとともに、必要があると認められるときも手話通訳者を派遣する。

④ 遠隔手話通訳事業(2021 年度実施予定)

手話通訳者の置かれていない地域やコロナ感染症対策にタブレット等を使って遠隔手話通訳を補完的に行う。(下記の表を参照ください。)

【北海道ろうあ連盟委託先(予定)】

地域	市町村名	委託先
空知	深川市・美唄市(設置通訳対応も含む)・赤平市・栗山町	北海道ろうあ連盟
石狩	当別町	北海道ろうあ連盟
後志	余市町・仁木町	北海道ろうあ連盟
胆振	白老町・洞爺湖町	北海道ろうあ連盟
日高	新ひだか町	北海道ろうあ連盟
渡島	七飯町	北海道ろうあ連盟
上川	東川町・当麻町	北海道ろうあ連盟
宗谷	稚内市・浜頓別町	北海道ろうあ連盟
オホーツク	網走市・美幌町	北海道ろうあ連盟
十勝	音更町・陸別町	北海道ろうあ連盟

【参考】独自対応

政令指定都市	札幌市	札幌聴覚障害者協会
中核市	旭川市・函館市	設置手話通訳者が対応

石狩	千歳市・北広島市・恵庭市	設置手話通訳者が対応
後志	小樽市	設置手話通訳者が対応
上川	士別市	登録手話通訳者が対応
釧路	釧路市	設置手話通訳者が対応

● 連盟各部・委員会等の活動に対する支援

◎北海道聴覚障がい者情報センター運営委員会

第1回 2021年 4月24日(土) 道立道民活動センター(かでの2・7)

第2回 2021年11月20日(土) 道立道民活動センター(かでの2・7)

第3回 2022年 2月12日(土) 道立道民活動センター(かでの2・7)

◎聴覚障害者災害救援北海道本部会議

第1回 2021年11月20日(土) 道立道民活動センター(かでの2・7)

◎北海道聴覚障がい者情報センター運営懇話会

第1回 2021年 7月19日(月) 道立道民活動センター(かでの2・7)

◎北海道手話通訳者健康問題対策委員会

2022年1月15日(土) 道立道民活動センター(かでの2・7)

●要約筆記者の派遣

聴覚障害者のコミュニケーションを支援するため、要約筆記者を派遣する。

① 要約筆記者派遣事業(北海道委託事業)

北海道の委託を受けて、北海道聴覚障がい者情報センターが依頼に応じ要約筆記者を派遣するとともに、必要があると認められるときも要約筆記者を派遣する。

●手話通訳者・手話通訳士の養成

① 手話通訳者養成講座の開催(北海道委託事業)

北海道の委託を受けて、手話奉仕員養成カリキュラム等を修了した者を対象として手話通訳者養成講座を開催する。

目的:手話通訳者に必要な理念、知識、技術の育成を図り手話通訳者を養成し、聴覚障害者の福祉増進に寄与することを目的として開講する。

内容及び日程:

◆厚生労働省から提示された「手話通訳者の養成カリキュラム(通訳 I

通訳Ⅱ通訳Ⅲ)」に基づいて実施します。

- ◆ 2021年4月～11月(原則月1回、土・日に行う)「養成講座日程表」の通り実施する。(10月は月2回)
- ◆ 今年度は札幌会場(かでの2.7)と函館会場(あいよる21)です。
- ◆ レベルアップ講座の開催—中級クラスの養成研修(3地域予定)

【養成講座 開催予定日】

4月	10日(土)・11日(日)	札幌・函館	開講式
5月	8日(土)・9日(日)	札幌・函館	
6月	19日(土)・20日(日)	札幌・函館	
7月	10日(土)・11日(日)	札幌・函館	
8月	14日(土)・15日(日)	札幌・函館	
9月	11日(土)・12日(日)	札幌・函館	
10月	2日(土)・3日(日)	札幌・函館	
	23日(土)・24日(日)		
11月	13日(土)・14日(日)	札幌・函館	修了式
12月	4日(土)	札幌・函館・旭川	統一試験

② 現任(登録)手話通訳者研修会の開催

手話通訳者として北海道ろうあ連盟に登録されている者を対象として、その知識・技術の維持・向上を図る研修会を開催する。(最低年1回・地域のコロナ感染状況次第で3回):全道各地で開催)

③ 手話通訳士育成研修会の開催

手話通訳者として登録されている者を対象として、手話に関する厚生労働大臣認定資格である「手話通訳士」の取得を支援するため、研修会を開催する。

【手話通訳士育成講座】

日 時:2021年7月24日(土)13:30～25日(日)16:00

会 場: 道立道民活動センター(かでの2.7)

(札幌市中央区北2条西7丁目 10階 1050会議室)

主 催:(公社)北海道ろうあ連盟北海道手話通訳派遣センター養成・研修部

定 員:20名

対象者:本年度の手話通訳士試験に挑戦する者、または挑戦を考えている者

内 容:講義=手話通訳制度の歴史(運動・取組経過から通訳士制度の実現まで)

:手話通訳士試験の内容

技術=手話の文法的特徴、口頭読み取り、聞き取り表現、模擬試験

④ 手話通訳者養成講師育成研修会の開催

手話通訳者として登録されている者及び聴覚障害者を対象として、手話通訳者の養成に当たる講師となる人材を確保するため、研修会を開催する。

目 的 :手話通訳者養成を担う講師育成を目的とする。

主 催 :公益社団法人 北海道ろうあ連盟

後 援 :社会福祉法人北海道共同募金会

日 程 : 2021年8月7日(土)9時30分～8日(日)15時30分

会 場:道立道民活動センター(かでの2.7)

(札幌市中央区北2西7 8階 820研修室)

内 容:厚生労働省から提示された「手話奉仕員養成課程(基礎)及び手話通訳養成課程(基本)」に基づいて実施する。

講 師:岩本重雄(いわもとしげお)氏

(全国手話研修センター企画課 課長)

受講対象者及び定員:50名

- 手話奉仕員養成課程(入門・基礎)講師を目指す者。
- 手話奉仕員養成課程(入門・基礎)の講師経験者。

●要約筆記者の養成

① 要約筆記者養成講座の開催(北海道委託事業)

北海道の委託を受けて、全国統一要約筆記者認定試験を受講する者を対象として要約筆記者養成講座を開催する。

目 的:要約筆記の技術を習得し、聴覚障害者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。

聴覚障害者等のために、特に専門性の高いコミュニケーション支援を行う「要約筆記者」の養成講座を実施します。

内容及び日程:

- ◆厚生労働省から提示された「要約筆記者の養成カリキュラム」に基づいて実施します。
- ◆2021年9月～12月(月2回、土・日に行う)「養成講座日程表の通り実施する。(9～11月は月2回)
- ◆会場は札幌会場(かでの2.7)

【養成講座 開催予定日】

月	日	会場	内容
9月	11日(土)・12日(日) 25日(土)・26日(日)	札幌(かでの2.7)	開講式
10月	9日(土)・10日(日) 23日(土)・24日(日)	札幌(かでの2.7)	
11月	6日(土)・7日(日) 27日(土)・28日(日)	札幌(かでの2.7)	
12月	11日(土)・12日(日)	札幌(かでの2.7)	修了式

② 全国統一要約筆記者認定試験(北海道委託事業)

北海道要約筆記者養成講座修了者を対象に全国統一要約筆記者認定試験を実施する。

日時:2022年2月20日(日)

開催地:札幌市

●手話の普及

聴覚障害者のコミュニケーション手段である手話の普及を図る。

① ・遠隔手話講座(手話奉仕員養成講座)洞爺湖町 全16回

・北海道医療専門学校(前期 15回)

・札幌観光ブライダル・製菓専門学校(後期 2学科各 15回)

② 研究集会の開催

北海道手話通訳者問題研究会集会の開催(北海道手話通訳問題研究会と共催)

日時:2021年7月4日(日)

会場:小樽市(オンライン)

③ 手話講師の派遣

手話や聴覚障害の普及・啓発を図るため講師を派遣する。

■聴覚障害者福祉の増進に関する事業

●聴覚障害者に対する支援

聴覚障害者の日常生活等を支援する事業を行い、聴覚障害者の福祉を増進する。

① 字幕ビデオライブラリー事業(北海道委託事業)

北海道の委託を受けて、知事記者会見の手話動画制作、(社福)聴力障害者情報文化センターと連携し、字幕・手話付き映像作品の貸し出し業務を行い、併せて手話や字幕を付した映像(動画)を作成し、一般公開する。

※自主作成等、情報文化センター以外の作品もあり。

・対象:聴覚障害者、聴覚障害者福祉関係機関・団体、手話学習者等

② 全道ろうあ者相談員・全道専任手話通訳者研修会の開催

ろうあ者相談員・専任手話通訳者の資質の向上を図るため、福祉に関する諸問題を討論する研修会を開催する。

目 的:ろうあ者福祉に関する諸問題を専門的に研修し、その早期解決と相談員並びに通訳者の資質向上を図ることを目的とする。

日 時:2021年10月14日(木) 9:30~17:00

2021年10月15日(金) 9:30~15:30

会 場:道立道民活動センタービル (かでの2・7)

(札幌市中央区北2条西7丁目)

参加対象:いずれかに該当する方を参加対象とする

- ろうあ者相談員として業務を行っているもの
- 専任手話通訳者として業務を行っているもの
- 業務に手話通訳が位置付けられているもの

■聴覚障害者福祉に関する普及・啓発

聴覚障害者福祉に関する普及・啓発を図り、聴覚障害者の福祉を増進する。

① 第62回全道ろうあ者大会

目 的:全道の聴覚障害者とそれに関わる福祉・教育・労働・医療等の関係者が一堂に会し、聴覚障害者の社会的自立とノーマライゼーション理念の確立を目指して研鑽を深めると共に、情報交換・相互連携を密にすることにより、豊かな社会に貢献することを目的とする。

主 催:公益社団法人北海道ろうあ連盟

主 管:北広島聴力障害者協会

開催日:2021年9月3日(金)~9月5日(日)

会 場:北広島市芸術文化ホール他

参加人数:700名(予定)

	時 間	内 容		会 場
9月3日(金)	13:00~ 17:00	北海道ろうあ連盟理事会		北広島市芸術文化ホール 活動室 2
	18:00~ 21:00	運営委員・実行委員・通訳者合同会議		北広島市芸術文化ホール 活動室 2
9月4日(土)	9:00~ 12:00	リハーサル		北広島市芸術文化ホール
	13:00~ 15:30	聴 覚 障 害 セ ミ ナ ー	手 話	北広島市芸術文化ホール ホール&活動室
			福 祉	北広島市芸術文化ホール ホール&活動室
	13:00~ 15:30	つ ど い	青年のつどい	北広島市広葉交流センタ ー体育館(予定)
	13:00~ 15:30		女性のつどい	北広島市広葉交流センタ ー料理室(予定)
	13:00 ~ 15:30		高齢者のつどい	北広島中央公民館(予定)
	18:30~ 20:30	交流パーティー		北広島市ホテルクラッセ
9月5日(日)	9:50~	オープニングセレモニー		北広島市芸術文化ホール
	10:00~ 12:00	大会式典		
	13:00~ 15:00	記念講演・アトラクション		
	15:00~ 15:20	フィナーレ		
9月4・5日	書籍等販売・福祉機器展・写真展・保育(託児) ●全国ろうあ者大会写真コンテスト入賞会員の作品展示			北広島市芸術文化ホール

② ろうあ者労働問題フォーラム

目 的:聴覚障害者の安定した職場環境作りや聴覚障害に起因する労働問題を社会に提言していき、聴覚障害者の労働問題改善を図ることを目的とする。

このフォーラムは北海道ろうあ連盟加盟会員が全道の職業安定所手話協力員とともに研修と情報交換を行い、聴覚障害者の労働問題の取り組みを促進する。

日 時:2021年10月24日(日) 10:00~15:00

会 場:道立道民活動センター(かでる 2.7)

(札幌市中央区北2条西7丁目 10階 1040会議室)

③ スポーツリーダー育成研修会

目 的:北海道のろう者がスポーツを通して、ろう者スポーツに関する知識などを学習し、各協会・各競技団体との親交を深め、北海道のろう者スポーツを発展するために開催するものである。

会合名:公益社団法人北海道ろうあ連盟スポーツリーダー育成研修会

開催日:2022年1月16日(日)10:00~15:00

会 場:道立道民活動センター(かでる 2.7)

(札幌市中央区北2条西7丁目 7階 730研)

④ ろう教育フォーラム

目 的:聴覚に障害を持つ子どもたちの教育と未来について、関係する人が一堂に会し、その在り方を共に考え、共通した願いを確認し、もってろう教育の発展に寄与することを目的とする。

開催日:2021年8月1日(日)10:00~16:00

会 場:札幌市教育文化会館

(札幌市中央区北1条西 13 丁目)

【収益事業】

■出版等事業

<事業の概要>

物品の販売等を行い、その収益を公益目的事業その他の事業及び法人の管理運営に要する費用に充てる。

- ① 出版事業(北海道ろうあ連盟書籍等の制作・販売、
(一財)全日本ろうあ連盟が扱う書籍等の販売)
- ② 手話カレンダー等事業(手話カレンダー・手話クリアファイル等の物品の販売)
- ③ 自動販売機手数料事業(道の施設への自動販売機3台の設置の仲介)

【その他の事業】

■連盟活動推進事業

●聴覚障害者福祉推進事業

① 機関紙「北聴」の発行

機関紙を発行し、聴覚障害者福祉及び連盟活動について情報の提供を行う。

発行 年6回

② リーダー育成研修会(合同研修会)の開催

ろうあ運動の課題解決や組織強化を担うリーダーを育成するため、研修会を開催する。

日 時:2021年11月6日(土)~7日(日)

会 場:札幌市

内 容:テーマ「ろう協会・運動の未来のために」

(A)北ろう連加盟協会は、会員の減少、高齢化が組織の担い手不足と運動の展開、維持、活力に影響している。

(B)協会毎に法人格の有無、事務所の有無、専従者の有無、手話講座以外の公的事業の受託、実施、協会独自事業の実施などができる協会と難しい協会へ2極化している。

(C)「北ろう連80周年へ向けての課題」について討論し、北ろう連の抱える課題打開(協会の将来を考える)について話し合う。

③ 聴覚障害者生活訓練事業

聴覚障害者の社会生活に関する各種教室等を開催する加盟団体を支援する。

④ 手話通訳者全国統一試験(委託一部・協力)

北海道手話通訳者養成講座修了者を対象に手話通訳者全国統一試験を実施する。

日 時:2021年12月4日(土)

開催地:札幌市・函館市・旭川市

◎青年部

●名 称:第34回全道ろうあ青年研究討論会

日 時:2021年9月25日(土)~26日(日) 函館市

◎女性部

●名 称:第38回全道ろうあ女性交流会及び第31回研修会

日 時:2021年7月24日(土)~25日(日) 新得町(予定)

全国会議・研修会への派遣

◎機関紙部

●全日本ろうあ連盟機関紙学校 2021年11月5日(金)~7日(日) 広島県

◎組織部

●全国ブロック代表者会議

2021年 (未定)

◎情報・コミュニケーション部

●第54回全国手話通訳問題研究集会 in 山形

2021年8月21日(日) 山形県 オンライン

●全国情報・コミュニケーション担当者会議

2021年5月 オンライン

◎教育・文化対策部

●(全日ろう連)ろう教育担当者会議

日 時:2021年10月17日(日) 兵庫県

◎福祉・労働対策部

●第35回全国ろうあ者相談員研修会・第26回全国職業安定所手話協力員等研修会兼
ろうあ者労働問題フォーラム

日 時:2021年11月19日(金)~20日(土) 静岡県

◎青年部

●名 称:第40回全国ろうあ青年部活動者会議

日 時:2021年7月17日(土)~18日(日) 未定

●名 称:第55回全国ろうあ青年研究討論会

日 時:2021年11月26日(金)~28日(日) 鳥取県

◎女性部

- 名 称:第51回全国ろうあ女性集会
日 時:2021年10月1日(金)～3日(日) 秋田県
- 名 称:第48回女性研修会
日 時:2022年1月24日(日) 兵庫県(近畿ブロック)

◎高齢部

- 名 称:第33回全国ろうあ高齢者大会
日 時:2021年9月23日(金)～26日(日) 岐阜県(中止)
- 名 称:第15回全国ろうあ高齢部代表者研修会
日 時:2022年 未 定

■文化スポーツ推進事業

聴覚障害者の文化やスポーツを支援し聴覚障害者の健康で文化的な生活を増進する為の事業。

① 文化・スポーツ表彰・助成事業

聴覚障害者の文化・スポーツ活動を振興するため、表彰・助成を行う。

文化・スポーツ委員会の開催

② 全道ろうあ者夏季体育大会に対する助成

聴覚障害者のスポーツ行事として、加盟団体が輪番で開催する「全道ろうあ者夏季体育大会」等について、開催経費の助成その他の支援を行う。

目 的:全道のろうあ者がスポーツを通じて心身を鍛え、積極的な社会参加を推進し、その福祉の向上に寄与することを目的とする。

名 称:第54回全道ろうあ者夏季体育大会

- 1)「第48回ボウリング競技」
- 2)「第33回バドミントン競技」
- 3)「第21回パークゴルフ競技」

4)「第20回ソフトバレーボール競技」

5)「第8回フロアカーリング競技」

主 催:公益社団法人 北海道ろうあ連盟

主 管:帯広ろう者協会

開催日:2021年6月25日(金)~27日(日)

※新型コロナウイルス感染症拡大により事業を中止

全道ろうあ者夏季体育大会代替(案)について

昨年度と同じく YouTube 動画により発信する。

・全道ろうあ者夏季体育大会のエピソード(体育大会参加者からの思い出話し)

・帯広グルメの紹介(豚丼、スイートポテト等..)

・お家で気軽にできるロコモ体操紹介

※6月中旬、北海道ろうあ連盟 HPにアップ予定

③ 荒木身体障害者スポーツ基金助成事業

荒木身体障害者スポーツ基金から助成を受けて、聴覚障害者のスポーツ行事を開催する。

名 称:北海道ろう者カーリング講習会&交流会

日 時:2021年11月7日(日)(予定)

会 場:どうぎんカーリングスタジアム

④ 全日本ろうあ連盟創立 70 周年記念映画「咲む」の上映運動

2020年12月~2023年3月31日まで

北海道ブロック上映目標 60会場

■法人関係事業

●総会・理事会・委員会・会議・道政懇談会の開催

1 社員総会開催

「第8回定時社員総会」

日 時:2021年5月30日(日)

会 場:道立道民活動センター(かでの2・7) 820会議室

2 理事会開催

第1回 2021年 4月25日(日) 道立道民活動センター(かでの2・7)

- 第2回 2021年 5月29日(土) 道立道民活動センター(かでの2・7)
- 第3回 2021年 9月 3日(金) 北広島市芸術文化ホール活動室
- 第4回 2021年11月20日(土)・21日(日) 道立道民活動センター(かでの2・7)
- 第5回 2022年2月12日(土)・13日(日) 道立道民活動センター(かでの2・7)

3 四役会議開催

- 第1回 2021年 4月24日(土) 道立道民活動センター(かでの2・7)
- 第2回 2021年 5月29日(土) 道立道民活動センター(かでの2・7)
- 第3回 2021年 9月 3日(金) 北広島市芸術文化ホール活動室
- 第4回 2021年11月19日(金) 道立道民活動センター(かでの2・7)
- 第5回 2022年 2月10日(木) 道立道民活動センター(かでの2・7)

4 道政懇談会

2021年11月22日(月) 道立道民活動センター(かでの2・7)

5 北海道労働局懇談会 2021年11月 厚生労働省北海道労働局

6 4団体懇談会(北ろう連・北手協・北通研・道士会)

- 第1回 2021年 4月24日(土) 道立道民活動センター(かでの2・7)
- 第2回 2021年11月20日(土) 道立道民活動センター(かでの2・7)
- 第3回 2022年 2月12日(土) 道立道民活動センター(かでの2・7)

7 手話言語法(仮称)・情報・コミュニケーション法(仮称)制定推進事業

2021年3月11日に北広島市が手話言語条例制定となり、道内の手話言語条例制定自治体は29ヶ所になりました。今後とも手話言語条例の制定を働きかけていく一方で北海道議会議員による超党派で「手話言語普及議員連盟」を結成する動きがあります。都道府県議会に「手話言語普及議員連盟」を結成する動きが始まり、神奈川県・長野県・石川県・鳥取県が取り組んでいます。

手話言語法を一日も早く制定するために、手話を全国の仲間とともに日本手話言語法制定に向けて全国集会などに積極的に参加しながら、「手話言語法」と「情報・コミュニケーション法」の早期実現をめざします。

【北海道手話言語条例制定自治体】

	自治体	条 例 名	成 立 日	施 行 日
1	北海道	北海道言語としての手話の認識の 普及等に関する条例	2018年3月20日	2018年4月1日
2	石狩市	石狩市手話に関する基本条例	2013年12月16日	2014年4月1日
3	新得町	新得町手話に関する基本条例	2014年3月5日	2014年4月1日
4	鹿追町	鹿追町手話に関する基本条例	2014年9月19日	2014年10月1日
5	名寄市	名寄市みんなを結ぶ手話条例	2015年3月20日	2015年3月23日
6	登別市	登別市ぬくもりある手話条例	2015年12月18日	2016年4月1日
7	室蘭市	室蘭市みんなの心を つなぐ手話言語条例	2016年3月25日	2016年4月1日
8	帯広市	帯広市手話言語条例	2016年3月28日	2016年4月1日
9	旭川市	旭川市手話言語に関する基本条例	2016年6月17日	2016年7月1日
10	洞爺湖町	洞爺湖町手話言語条例	2016年12月13日	2017年4月1日
11	伊達市	伊達市やさしい心が かよいあう手話言語条例	2016年12月15日	2017年4月1日
12	苫小牧市	苫小牧市手話言語条例	2017年3月17日	2017年4月1日
13	釧路市	釧路市手話言語条例	2017年3月17日	2017年4月1日
14	赤平市	赤平市思いやりあふれる 手話言語条例	2017年3月22日	2017年4月1日
15	札幌市	札幌市手話言語条例	2018年3月6日	2018年3月6日
16	千歳市	千歳市手話言語条例	2018年3月8日	2018年3月8日
17	小樽市	小樽市手話言語条例	2018年3月20日	2018年4月1日
18	三笠市	三笠市笑顔で心を つなぐ手話言語条例	2018年3月26日	2018年4月1日
19	岩見沢市	岩見沢市手話言語条例	2018年3月27日	2018年4月1日
20	釧路町	釧路町手話言語条例	2018年12月7日	2019年4月1日
21	江別市	江別市手話言語条例	2018年12月13日	2019年4月1日
22	豊浦町	豊浦町手と手でつなぐ手話言語条例	2019年3月5日	2019年4月1日
23	北斗市	北斗市手話言語条例	2019年3月11日	2019年4月1日
24	網走市	網走市手話言語条例	2019年3月20日	2019年4月1日
25	恵庭市	恵庭市手話言語条例	2019年10月10日	2019年10月10日
26	根室市	根室市思いをつたえる手話言語条例	2019年12月13日	2020年4月1日
27	北見市	北見市手話言語条例	2020年3月12日	2020年4月1日
28	美唄市	美唄市手話言語条例	2020年3月19日	2020年4月1日
29	北広島市	北広島手話言語条例	2021年3月18日	2021年4月1日

※2021年4月19日現在

全国の自治体 404 31道府県 14区 296市 61町 2村